

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年4月25日
【事業年度】	第56期（自平成25年2月1日至平成26年1月31日）
【会社名】	不二電機工業株式会社
【英訳名】	FUJI ELECTRIC INDUSTRY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小西 正
【本店の所在の場所】	京都市中京区御池通富小路西入る東八幡町585番地
【電話番号】	075（221）7978（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 経営管理部門統括 兼総務部長 福永 孝一
【最寄りの連絡場所】	京都市中京区御池通富小路西入る東八幡町585番地
【電話番号】	075（221）7978（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 経営管理部門統括 兼総務部長 福永 孝一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	平成22年 1月	平成23年 1月	平成24年 1月	平成25年 1月	平成26年 1月
売上高 (千円)	2,914,912	3,017,167	3,293,647	3,320,076	3,559,451
経常利益 (千円)	426,224	463,134	391,906	405,462	458,430
当期純利益 (千円)	248,413	267,282	222,600	238,950	268,313
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	1,087,250	1,087,250	1,087,250	1,087,250	1,087,250
発行済株式総数 (千株)	6,669	6,669	6,669	6,669	6,669
純資産額 (千円)	9,962,716	10,073,507	10,116,808	10,074,121	10,226,256
総資産額 (千円)	10,434,295	10,707,206	10,653,808	10,645,694	10,908,158
1株当たり純資産額 (円)	1,545.16	1,562.37	1,569.08	1,599.25	1,623.00
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	25.00 (12.50)	25.00 (12.50)	25.00 (12.50)	25.00 (12.50)	28.00 (12.50)
1株当たり当期純利益金額 (円)	38.53	41.45	34.52	37.84	42.60
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	37.83	42.57
自己資本比率 (%)	95.5	94.1	95.0	94.6	93.7
自己資本利益率 (%)	2.5	2.7	2.2	2.4	2.6
株価収益率 (倍)	22.1	21.8	26.2	25.6	26.0
配当性向 (%)	64.9	60.3	72.4	66.1	65.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	460,104	553,245	246,778	576,259	526,426
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	542,308	151,164	284,056	181,163	291,755
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	177,643	161,444	161,787	304,481	156,615
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	435,984	676,621	477,555	568,170	646,225
従業員数 (人)	117	118	117	127	125
[外、平均臨時雇用者数]	[143]	[144]	[166]	[172]	[178]

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 当社には関連会社がないため、「持分法を適用した場合の投資利益」は記載しておりません。

4. 第52期から第54期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第56期の1株当たり配当額には、創業60周年記念配当3円を含んでおります。

2【沿革】

年月	事項
昭和33年 5月	制御機器の製造及び販売を目的として、京都市左京区に資本金350万円にて設立、工場を京都市中京区に新設
昭和34年 6月	本社を京都市中京区に移転
昭和34年 7月	組合せ方式による集合表示灯を開発
昭和35年10月	本社工場を新築
昭和36年 3月	デスク盤用小型スイッチの製造、販売を開始
昭和37年10月	ドラム式スイッチの小型タイプの製造、販売を開始
昭和38年 6月	滋賀県草津市に草津製作所を開設、本社工場を統合し操業を開始
昭和38年11月	カム式操作スイッチの製造、販売を開始
昭和44年 7月	ノリル樹脂製組合せ式端子台を開発
昭和46年10月	コントロールセンタ用クリップの製造、販売を開始
昭和47年 1月	コネクタの製造、販売を開始
昭和48年 9月	大阪府摂津市に大阪営業所を開設
昭和49年 2月	営業部（現 技術営業部）を本社から草津製作所に移転
昭和50年 9月	電磁式LED表示器を開発
昭和53年 1月	指針式表示器を開発
昭和56年 4月	LED式表示灯シリーズの製造、販売を開始
昭和62年 4月	配電自動化用設定パネルの製造、販売を開始
平成元年 2月	アナンシェータのシリーズ充実強化
平成元年11月	草津製作所全館（本館、1号館、2号館、3号館）改築5ヵ年計画の完了
平成3年 5月	大阪営業所を大阪府茨木市に移転
平成4年 7月	滋賀県高島市新旭町に新旭工場を開設、操業開始
	鉄道車両用切替えスイッチの製造、販売を開始
平成6年 2月	業務拡大のため、東京都港区に東京営業所を開設
平成6年 6月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成7年10月	新旭工場の増築（1号館）を完了
平成8年11月	鉄道車両用ドアスイッチの製造、販売を開始
平成9年 2月	草津製作所及び新旭工場において、ISO9001の認証を取得
平成9年12月	新旭工場の増築（2号館）を完了
平成10年 4月	電鉄変電所用I/Oターミナルの製造、販売を開始
平成11年 4月	テレフォンリレーの製造、販売を開始
平成11年 6月	新型集合表示灯の製造、販売を開始
平成12年 7月	ロック用試験端子の製造、販売を開始
平成13年 3月	電子商取引（不二電機工業 Web EDI）開始
平成14年 2月	高信頼ダブルブリッジ接点形スイッチの製造、販売を開始
平成14年 6月	本社、草津製作所及び新旭工場において、ISO14001の認証を取得
平成15年 4月	本社社屋を新築
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
	RoHS対応製品の製造を開始
平成17年 1月	スイッチ、落下式故障表示器において、中国強制認証規格（CCC）を取得
平成17年 6月	大阪営業所及び東京営業所において、ISO14001の認証を取得
	これにより全事業所のISO14001の認証を取得
平成18年 3月	アース端子台を開発
平成18年11月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
平成19年 1月	ジャスダック証券取引所への株式上場を廃止
	配線脱落防止端子台を開発
平成19年 3月	マルチポイントコネクタを開発
平成19年12月	標準端子台において、米国のUL認証、欧州ではTUVによる欧州規格（EN）認証を取得
平成20年 3月	小型カムスイッチを開発
平成20年 5月	スイッチディスコネクタを開発
平成22年 3月	大阪営業所及び東京営業所において、ISO9001の認証を取得
	高耐圧端子台の製造、販売を開始
平成22年 6月	海外リレー装置用テストスイッチの製造、販売を開始

年月	事項
平成23年 1月	産業機器用カムスイッチの製造、販売を開始
平成23年 3月	滋賀県草津市にみなみ草津工場を竣工
平成23年 7月	みなみ草津工場において、ISO9001の認証を取得
平成23年 8月	大阪営業所を草津製作所に統合
平成24年 1月	鉄道車両用車掌スイッチの製造、販売を開始
平成24年 5月	みなみ草津工場において、ISO14001の認証を取得
平成24年 8月	海外鉄道車両用扉開閉スイッチの製造、販売を開始
平成25年 9月	高耐圧遮断端子台の製造・販売を開始
平成25年12月	太陽光設備向けストリング監視ユニットの製造・販売を開始
平成26年 1月	鉄道車両用車掌スイッチパネルの製造・販売を開始
平成26年 1月	米国向け鉄道車両用扉開閉表示灯の現地生産を開始

3【事業の内容】

当社は、制御用開閉器、接続機器、表示灯・表示器及び電子応用機器等各種制御機器の製造、販売を主たる事業内容としております。

なお、当社はグループを構成する関係会社及び緊密な取引のある関連当事者はありません。

当社は、電気制御機器の製造加工及び販売事業のみであるため、セグメント別の記載を省略し、製品分類ごとに記載しております。

当社の品目別主要製品群は次のとおりであります。

(1) 制御用開閉器

カムスイッチ、補助スイッチ、鉄道車両用スイッチ、押しボタン・車掌スイッチ、ドラムスイッチ、遮断端子台

(2) 接続機器

端子台、高耐圧端子台、断路端子台、コンデンサ内蔵端子台、コネクタ、コネクタ端子台、試験用端子、コントロールセンタ用クリップ

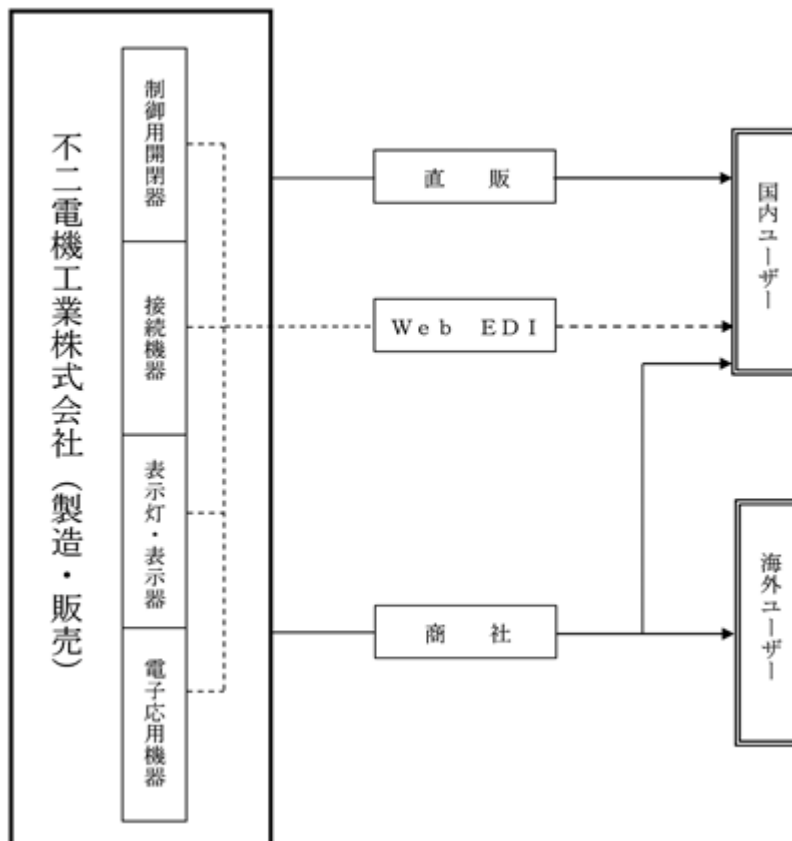
(3) 表示灯・表示器

LED式表示灯・集合表示灯、電磁式表示器、落下式故障表示器、鉄道車両用表示灯

(4) 電子応用機器

アナンシェータリレー、ボルテージリレー、インターフェイスユニット、テレフォンリレー

上記製品のユーザーまでの流れは次のとおりであります。



(注) Web EDI ; Web Electronic Data Interchange

4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成26年1月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
125(178)	33才4ヵ月	11年3ヵ月	5,242,249

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社は、電気制御機器の製造加工及び販売事業のみであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、不二電機工業労働組合と称し、平成26年1月31日現在の組合員数は95名であり、上部団体の全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会(電機連合)に所属しております。

なお、労使関係については良好であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当事業年度におけるわが国経済は、日本銀行による金融緩和政策や成長戦略に基づく経済政策を背景に、円安・株高が進行し、企業における輸出や生産活動に持ち直しの動きが見られました。

今後は、雇用環境や企業業績の改善、設備投資の持ち直しなどにより、景気の回復基調が続くと予測しておりますが、平成26年4月からの消費税増税を受けて、個人消費の低迷が景気の腰折れリスクとして懸念されております。また、海外においては、欧州金融不安や米国の量的金融緩和縮小による新興国の経済成長の鈍化など、世界経済の下振れリスクが懸念され、その先行きに不透明な状況が続いております。

このような状況のもとで、国内では電力や一般産業、電鉄・車両業界、海外では東南アジアや中近東各国を重点に営業活動を進めた結果、太陽光発電向け遮断端子台の新規採用や海外の変電設備向け落下式故障表示器が急増したほか、鉄道車両用スイッチや電磁式表示器が好調に推移したことから、当事業年度の売上高は3,559百万円（前年同期比7.2%増）となりました。

利益面におきましては、退職金制度の改定による特別損失が発生しましたが、売上高が前年実績を上回ったことにより、営業利益は433百万円（前年同期比13.5%増）、経常利益は458百万円（前年同期比13.1%増）、当期純利益は268百万円（前年同期比12.3%増）となりました。

当社は、電気制御機器の製造加工及び販売事業のみであるため、セグメント別の記載を省略し、売上の状況につきましては、製品分類ごとに記載しております。

製品分類別の売上の状況は次のとおりであります。

（制御用開閉器）

太陽光発電向け遮断端子台の新規採用に加え、鉄道車両用スイッチや配電自動化子局用スイッチも好調に推移したことから、売上高は906百万円（前年同期比6.7%増）となりました。

（接続機器）

一般産業向け端子台は低調でしたが、太陽光発電向けの需要増により、断路端子台が急増したほか、コントロールセンタ用ジャックやサージアブソーバ端子台も好調に推移したことから、売上高は1,472百万円（前年同期比2.6%増）となりました。

（表示灯・表示器）

海外の変電設備向け落下式故障表示器が倍増したほか、電磁式表示器も好調に推移したことから、売上高は662百万円（前年同期比25.5%増）となりました。

（電子応用機器）

高速鉄道変電設備向けリレーユニットや保護リレー用ハイブリッドモジュールは減少しましたが、配電自動化子局用設定パネルやテレフォンのリレーが堅調であったことから、売上高は516百万円（前年同期比1.9%増）となりました。

（注） 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動の結果得られた資金で投資活動及び財務活動の資金を賅った結果、前事業年度末に比べ78百万円増加し、当事業年度末には646百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動による資金の増加は、526百万円（前年同期比8.6%減）となりました。

主なプラス要因は、税引前当期純利益428百万円、減価償却費243百万円であり、主なマイナス要因は、売上債権の増加額114百万円、法人税等の支払額157百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動による資金の減少は、291百万円（前年同期比61.0%増）となりました。

主な要因は、定期預金の預入による支出100百万円（同払戻による収入との純額）、射出成形機及び金型投資を含む有形固定資産の取得による支出187百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動による資金の減少は、156百万円（前年同期比48.6%減）となりました。

要因は、配当金の支払額156百万円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社は、電気制御機器の製造加工及び販売事業のみであるため、セグメント別の記載を省略し、生産、受注及び販売の状況につきましては、製品分類ごとに記載しております。

(1) 生産実績

当事業年度の生産実績を製品分類別に示すと、次のとおりであります。

製品分類	当事業年度 (自 平成25年 2月 1日 至 平成26年 1月 31日)	前年同期比(%)
制御用開閉器(千円)	884,319	4.0
接続機器(千円)	1,469,854	3.3
表示灯・表示器(千円)	635,294	13.8
電子応用機器(千円)	512,221	4.4
合計(千円)	3,501,690	5.4

- (注) 1. 金額は販売価格で表示しております。
 2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当事業年度の受注状況を製品分類別に示すと、次のとおりであります。

製品分類	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
制御用開閉器	965,952	15.3	150,992	64.2
接続機器	1,500,350	5.6	126,213	27.7
表示灯・表示器	616,317	0.2	88,605	34.4
電子応用機器	508,600	2.0	96,905	7.8
合計	3,591,221	5.8	462,717	7.4

- (注) 1. 金額は販売価格で表示しております。
 2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績を製品分類別に示すと、次のとおりであります。

製品分類	当事業年度 (自 平成25年 2月 1日 至 平成26年 1月31日)	前年同期比(%)
制御用開閉器(千円)	906,889	6.7
接続機器(千円)	1,472,935	2.6
表示灯・表示器(千円)	662,813	25.5
電子応用機器(千円)	516,813	1.9
合計(千円)	3,559,451	7.2

なお、当事業年度における主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、当該割合が100分の10に満たないため、記載を省略しております。

3【対処すべき課題】

(1) 現状の認識について

わが国経済は、日本銀行による金融緩和政策や成長戦略に基づく経済政策により円安・株高が進行し、雇用環境や企業業績などの改善を受けて、景気の回復基調が続くと予測しておりますが、平成26年4月からの消費税増税に伴う個人消費の低迷が景気の腰折れリスクとして懸念されております。また、海外においては、欧州金融不安や米国の量的金融緩和縮小による新興国の経済成長の鈍化など、世界経済の下振れリスクが懸念されております。

(2) 当面の課題と対処方針

市場における競争は年々激化しており、こうした状況にあって、経営計画を達成するためには、品質(Q)、価格(C)、納期(D)、サービス(S)の向上及び人材育成が経営上の重要課題と考えております。

(3) 具体的な取組状況等

具体的には、草津製作所、新旭工場及びみなみ草津工場の3工場で最適生産体制を確立して、高品質、低価格の製品を、短納期で供給できるよう努めてまいります。また、技術者をはじめとする優秀な人材の確保に積極的に取り組んで、新製品開発のスピードアップを更に強化するとともに、社内外の教育を充実させ人材育成に努めてまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる事項を記載しております。また、必ずしもそのようなりスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。

なお、当社はこれらリスクの発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 収益構造

当社の製品は、全売上高の約53%を電力各社向けを中心とした重電機器市場に依存しているため、電力各社の設備投資動向が業績に影響を及ぼす可能性があります。

このため、今後も主力の重電機器市場向け受注の拡大を図るものの、以下の施策を実施することにより、収益基盤の多様化による経営基盤の安定化を目指してまいります。

重電機器市場以外の一般産業市場の開拓、とりわけ鉄道車両市場の開拓を積極的に進めてまいります。しかし、国内の経済情勢及び景気動向の影響はもとより、廉価な海外製品流入の拡大等による価格競争の激化により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

中近東、東南アジア及び中国に加え、米国などの海外市場の開拓を推し進めております。しかし、当該国内の政治、経済情勢及び景気動向によっては、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替変動

当社は、中近東、東南アジア、中国を中心とした海外市場への積極的な展開をしております。商社経由での海外向け販売比率は総売上高の約16%となります。

当社では、為替レートの変動による直接的なりスクを回避するため、主に円建てによる販売を実施しておりますが、円高で推移し続けると海外需要家の購買力減退に繋がり、当社の財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、今後の海外市場への展開において、外貨建てによる販売を実施する際、急激な為替変動が当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 原材料価格の変動

当社の主要原材料である成形材料は、資源輸出国の経済情勢や国際的な原油（ナフサ）の需給バランス等により価格が変動しております。

当社は、収益構造の再構築を課題の一つに掲げ、コスト競争力の強化に継続して取り組んでおりますが、為替や資源輸出国の地政学的リスクによる急激な原材料価格の変動は、当社の財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 製品の欠陥

当社は、顧客及び当社の品質基準を満足する各種製品の安定供給を実施するためISO9001の認証を取得しているほか、必要に応じ米国安全規格（UL）等製品の安全規格の適合認証も取得しておりますが、将来、全ての製品について欠陥がなく、また製品の回収、修理等が発生しないという保証はありません。

また、製造物賠償責任請求について、生産物賠償責任保険（PL保険）に加入しておりますが、最終的に負担する賠償額を全て賄えるという保証はなく、当社の財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性は皆無ではありません。

(5) 公的規制

当社は、国内外で事業展開を行うにあたって、各国における通商、為替、租税、特許、環境等様々な公的規制を受けております。

当社は、これら公的規制の遵守に努めておりますが、将来これら公的規制を遵守できない場合、また当社の事業継続に影響を及ぼすような公的規制が課せられる場合、当社の財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 有価証券等の資産価値変動

当社の当事業年度末における有価証券及び投資有価証券の合計残高は、1,340百万円と、総資産の約12%を占めております。

このうち、債券については、金利の上昇等による債券価格の下落や発行者の信用状況悪化等により、損失を被る場合があります。また、株式については、投資先の業績不振、証券市場における市況の悪化の影響等による評価損が発生する可能性があります。

(7) 係争事件等

現在当社には、財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性のある係争事件等はありませんが、今後そのような係争事件等が発生する可能性は皆無ではありません。

(8) 自然災害等

当社は、すべての生産拠点を滋賀県内に展開しており、琵琶湖西岸断層帯等における地震等の自然災害や火災等の発生により、生産、販売等の事業活動及び業績に影響を及ぼす可能性があり、事前に必要な安全対策や早期復旧・事業継続のための対策を講じております。しかしながら、東日本大震災のような大規模な自然災害、火災等が近畿圏で発生した場合のリスクをすべて回避することは不可能であり、当社の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社は、電気制御機器メーカーとして、営業及び技術の緊密な連携体制により、ユーザーニーズにあった高品質の新製品をスピーディーに開発し、提供することを経営の基本方針としております。市場別では、電力業界を中心とする重電機器市場での拡販と、電鉄・車両、自動車、工作機械などの一般産業市場の開拓に取り組んでおります。

国内電力業界向けでは、高接触信頼性カムスイッチ、テレフォンリレー、配線脱落防止端子台、落下式故障表示器、電鉄変電設備等のI/Oターミナル、遮断端子台、海外電力業界向けでは、安全性を重視したテストスイッチ、一般産業市場では、工作機械仕様のカムスイッチや鉄道車両用のカムスイッチの開発などに取り組んでおります。

研究開発業務の推進に当たっては、製品企画会議の定期開催や、必要に応じて各種プロジェクトを編成し、開発のスピードに重点を置いております。

草津製作所の技術営業部・技術チーム（当事業年度末15名）が研究開発を行っており、当事業年度の研究開発費は144百万円、主な研究開発及び成果は次のとおりであります。

なお、当社は、電気制御機器の製造加工及び販売事業のみであるため、主な研究開発及び成果は、セグメント別の記載を省略し、製品分類ごとに記載しております。

(1) 制御用開閉器

当分野では、高接触信頼性接点を有する開閉器の技術力を活かし、高電圧での遮断開閉機器及び高頻度開閉スイッチのパネル組込開発を進めております。

当事業年度の成果は、太陽光設備向け遮断端子台及び鉄道車両用車掌スイッチパネルの開発を行いました。

(2) 接続機器

当分野では、一般産業向け端子台への市場深耕を行うべく、高絶縁化及び新素材の研究・開発を進めております。

当事業年度の成果は、太陽光設備向け高耐圧端子台及びヒューズホルダの開発を行いました。

(3) 表示灯・表示器

当分野では、ユニバーサルデザインを考慮した表示灯のシリーズ化及び海外鉄道車両への適用を行える製品の開発を進めております。

当事業年度の成果は、国内・海外向け鉄道車両用扉開閉表示灯シリーズの開発を行いました。

(4) 電子応用機器

当分野では、I/Oユニットへの通信機能の搭載及び太陽光設備向け電力監視機器の開発を進めております。

当事業年度の成果は、鉄道変電向け通信機能付I/Oユニット及び太陽光設備向けストリング監視ユニットの開発を行いました。

当事業年度に出願した特許は4件、意匠は2件であり、取得した意匠は3件であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成されております。

なお、たな卸資産の評価減・退職給付費用等の評価計上につきましては、合理的な見積り金額によって、これを計算しておりますが、実際の結果は不確実性が残るため、異なる場合があります。

また、記載した予想、見通し等の将来に関する事項につきましては、有価証券報告書提出日現在に当社が判断したものであり、将来に関する事項には、不確実性を内在しており、あるいはリスクを含んでいるため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性もありますので、十分にご留意ください。

(2) 当事業年度の財政状態の分析

当事業年度における総資産は、前事業年度末に比べ262百万円増加し、10,908百万円となりました。主な要因は、現金及び預金の増加178百万円、受取手形の減少95百万円、電子記録債権の増加122百万円、有価証券の増加301百万円及び投資有価証券の減少240百万円等によるものであります。

負債は、前事業年度末に比べ110百万円増加し、681百万円となりました。主な要因は、買掛金の増加19百万円、未払金の増加57百万円、未払法人税等の増加19百万円、未払消費税等の減少21百万円及び退職給付引当金の増加16百万円等によるものであります。

純資産は、前事業年度末に比べ152百万円増加し、10,226百万円となりました。主な要因は、別途積立金の増加100百万円、その他有価証券評価差額金の増加38百万円等によるものであります。

(3) 当事業年度の経営成績の分析

売上高

当社は、国内では電力や一般産業、電鉄・車両業界、海外では東南アジアや中近東各国を重点に営業活動を進めた結果、太陽光発電向け遮断端子台の新規採用や海外の変電設備向け落下式故障表示器が急増したほか、鉄道車両用スイッチや電磁式表示器が好調に推移したことから、売上高は前事業年度に比べ7.2%増の3,559百万円となりました。製品分類別の売上構成比は、制御用開閉器25.5%、接続機器41.4%、表示灯・表示器18.6%、電子応用機器14.5%となっております。

売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、売上高の増加により、106百万円増加し、2,257百万円となりました。また、売上高に対する売上原価の比率は、前事業年度に比べて1.4ポイント減少の63.4%となっております。

販売費及び一般管理費につきましては、前事業年度に比べて81百万円増加し、867百万円となりました。また、売上高に対する販売費及び一般管理費の比率は、前事業年度に比べて0.7ポイント増加の24.4%となっております。

営業外収益、営業外費用

営業外収益は、前事業年度に比べて1百万円増加し、27百万円となりました。主なものは、定期預金等の運用による受取利息7百万円、株式の保有による受取配当金5百万円及び助成金収入5百万円等となっております。

営業外費用は、支払利息が2百万円となりました。

特別損失

特別損失は、前事業年度に比べて30百万円増加し、30百万円となりました。主なものは、退職金制度の改定に伴う退職給付制度改定損27百万円等となっております。

以上の結果、当事業年度の当期純利益は、前事業年度に比べて29百万円増加し、268百万円となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社は、安定的かつ持続的な経営基盤の構築を目指し、主要ユーザーである重電機器市場向けの受注拡大を図るほか、電鉄・車両分野及び中近東、中国、東南アジア、米国などの海外市場への開拓を日々推し進めております。

しかしながら、これら一連の施策は、国内外の経済情勢及び景気動向といったマクロ環境の影響を免れるものではなく、特に、製品市場における需要の縮小や価格競争の激化など、当社を取り巻く市場環境の急激な変化が、当社の経営成績に重要な影響を与える場合があります。

(5) 経営戦略の現状と見通し

当社では、平成26年2月から、平成29年1月期に売上高4,700百万円を目標とした中期経営3ヵ年計画をスタートいたしました。計画実現に向けて、活動目標「新たなるビジョンの実現」、合言葉「総合力を高めよう！」に沿って、新市場創出、新製品開発に努め、積極的に事業拡大を進める方針であります。

また、草津製作所は表示灯・表示器と電子応用機器、新旭工場は接続機器、みなみ草津工場は制御用開閉器及び補助リレーの専門工場として、最適生産体制を確立し、品質、価格、納期、サービスなどあらゆる面で強みを発揮してまいります。

このほか、他社との共同開発や業務提携、M & Aにも前向きに取り組み、事業拡大を計っていく所存であります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の資金に関しましては、営業活動によるキャッシュ・フローで、前事業年度より49百万円少ない526百万円の資金を獲得いたしました。

主なプラス要因は、税引前当期純利益428百万円、減価償却費243百万円であり、主なマイナス要因は、売上債権の増加額114百万円、法人税等の支払額157百万円等によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローでは、前事業年度より110百万円多い291百万円の資金を支出いたしました。そのうち、主な要因は、定期預金の預入による支出100百万円（同払戻による収入との純額）、射出成形機及び金型投資を含む有形固定資産の取得による支出187百万円等によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローにつきましては、前事業年度より147百万円少ない156百万円の資金を支出いたしました。要因は配当金の支払額156百万円となっております。

以上の資金活動の結果、当事業年度末の現金及び現金同等物残高は、前事業年度末より78百万円増加し、646百万円となりました。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

わが国経済は、日本銀行による金融緩和政策や成長戦略に基づく経済政策により円安・株高が進行し、雇用環境や企業業績などの改善を受けて、景気の回復基調が続くと予測しておりますが、平成26年4月からの消費税増税に伴う個人消費の低迷が景気の腰折れリスクとして懸念されております。また、海外においては、欧州金融不安や米国の量的金融緩和縮小による新興国の経済成長の鈍化など、世界経済の下振れリスクが懸念されております。

市場における競争は年々激化しており、こうした状況にあって、経営計画を達成するためには、品質、価格、納期、サービスの向上及び人材育成が経営上の重要課題と考えております。

草津製作所、新旭工場及びみなみ草津工場の3工場で最適生産体制を確立して、高品質、低価格の製品を、短納期で供給できるよう努めてまいります。また、技術者をはじめとする優秀な人材の確保に積極的に取り組んで、新製品開発のスピードアップを更に強化するとともに、社内外の教育を充実させ人材育成に努めてまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資総額223百万円となりました。その主なものは、射出成形機（36百万円）及び新製品の金型製作をはじめとする金型投資（92百万円）であります。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社は、国内に3カ所の工場を運営しております。

また国内に1カ所の営業所を有しております。

以上のうち、主要な設備は、以下のとおりであります。

平成26年1月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)	
		建物 (千円)	構築物 (千円)	機械及び 装置 (千円)	工具、器 具及び備 品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)		合計 (千円)
本社 (京都市中京区)	統括業務施設	137,618	994	86	2,241	383,061 (556)	378	524,380	6 (-)
草津製作所 (滋賀県草津市)	製造・研究及び販売設 備	127,923	1,210	20,086	67,638	7,828 (7,123)	1,118	225,805	90 (74)
新旭工場 (滋賀県高島市)	接続機器製造設備	170,414	3,011	22,820	2,696	505,815 (10,830)	36	704,794	10 (47)
みなみ草津工場 (滋賀県草津市)	制御用開閉器製造設備	577,771	13,813	100,476	25,416	435,654 (8,904)	60	1,153,192	12 (57)
東京営業所 (東京都港区)	販売設備	-	-	-	183	-	-	183	7 (-)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具であり、建設仮勘定は含んでおりません。

なお、上記金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数のうち()は、年間平均の臨時雇用者数を外書しております。

3. 東京営業所は、建物の一部を賃借しております。なお、年間賃借料は、6,436千円であります。

4. 当社は、電気制御機器の製造加工及び販売事業のみであるため、セグメント別の記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	26,676,000
計	26,676,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成26年1月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年4月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,669,000	6,669,000	東京証券取引所 (市場第二部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	6,669,000	6,669,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成24年4月26日定時株主総会及び取締役会決議

	事業年度末現在 (平成26年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年3月31日)
新株予約権の数(個)	31	31
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,100(注)1	3,100(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により発行又は移転される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成24年5月12日 至平成54年5月11日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 791(注)3 資本組入額 395.5(注)4	同左

	事業年度末現在 (平成26年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年3月31日)
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権を行使することができる期間において、当社の取締役、監査役、執行役員及び使用人のいずれの地位をも喪失した日の翌日から6年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から6ヶ月を経過する日までの間に限り、本新株予約権を一括してのみ行使することができる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

- (注) 1. 新株予約権を割当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)を次の計算により調整致します。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の比率
- また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができるものとします。
- なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。
2. 新株予約権の払込金額は、新株予約権の割当日において、ブラック・ショールズモデルにより算出した1株当たりのストックオプションの公正な評価単価に、付与株式数を乗じた金額と致します。
- なお、新株予約権者は、当該払込金額の払込みに代えて、当社に対する報酬債権をもって相殺するものとし、金銭の払込みを要しないものと致します。
3. 発行価格は、割当日における新株予約権の公正価額(1株当たり790円)と新株予約権の行使時の払込額(1株当たり1円)を合算しております。
4. 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式で、これにより新規に発行される株式はありません。
- なお、自己株式を充当する場合は、資本組入を行いません。
5. 組織再編行為時における新株予約権の取扱い
- 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を本新株予約権の発行要領に準じた条件に基づきそれぞれ交付することと致します。ただし、本新株予約権の発行要領に準じた条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限ります。

平成25年4月25日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成26年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年3月31日)
新株予約権の数(個)	31	31
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,100(注)1	3,100(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使に際して 出資される財産の価額は、 新株予約権の行使により発 行又は移転される株式1株 当たりの金額を1円とし、 これに付与株式数を乗じた 金額とする。(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成25年5月11日 至平成55年5月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式 の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 830 (注)3 資本組入額 415 (注)4	同左

	事業年度末現在 (平成26年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年3月31日)
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権を行使することができる期間において、当社の取締役、監査役、執行役員及び使用人のいずれの地位をも喪失した日の翌日から6年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から6ヶ月を経過する日までの間に限り、本新株予約権を一括してのみ行使することができる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

- (注) 1. 新株予約権を割当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)を次の計算により調整致します。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の比率
- また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができるものとします。
- なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。
2. 新株予約権の払込金額は、新株予約権の割当日において、ブラック・ショールズモデルにより算出した1株当たりのストックオプションの公正な評価単価に、付与株式数を乗じた金額と致します。
- なお、新株予約権者は、当該払込金額の払込みに代えて、当社に対する報酬債権をもって相殺するものとし、金銭の払込みを要しないものと致します。
3. 発行価格は、割当日における新株予約権の公正価額(1株当たり829円)と新株予約権の行使時の払込額(1株当たり1円)を合算しております。
4. 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式で、これにより新規に発行される株式はありません。
- なお、自己株式を充当する場合は、資本組入を行いません。
5. 組織再編行為時における新株予約権の取扱い
- 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を本新株予約権の発行要領に準じた条件に基づきそれぞれ交付することと致します。ただし、本新株予約権の発行要領に準じた条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限りです。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成6年6月23日	450	6,669	486,000	1,087,250	1,333,540	1,704,240

(注) 有償 一般募集(入札による募集)

発行株式数 450,000株

発行価格 2,160円

資本組入額 1,080円

払込金総額 1,819,540千円

(6) 【所有者別状況】

平成26年1月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							単元未満株 式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	8	7	38	11	1	2,101	2,166	-
所有株式数 (単元)	-	5,344	26	12,413	14,850	10	34,028	66,671	1,900
所有株式数の 割合(%)	-	8.01	0.04	18.61	22.27	0.01	51.06	100.00	-

(注) 自己株式370,855株は、「個人その他」に3,708単元、「単元未満株式の状況」に55株含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成26年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
藤本 豊士	名古屋市瑞穂区	789	11.83
藤本 順子	京都市左京区	789	11.83
公益財団法人藤本奨学会	滋賀県草津市野村3-4-1	650	9.74
CREDIT SUISSE SECURITIES (USA) LLC SPCL. FOR EXCL. BEN (常任代理人 クレディ・スイ ス証券)	ELEVEN MADISON AVENUE NEW YORK NY 10010-3629 USA (東京都港区六本木1-6-1 泉ガーデ ンタワー)	633	9.49
ゴールドマンサックスイン ターナショナル (常任代理人 ゴールドマ ン・サックス証券)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UK (東京都港区六本木6-10-1 六本木ヒ ルズ森タワー)	543	8.14
有限会社藤本興産	京都市左京区下鴨北園町59-1	460	6.89
エスアイエックス エスアイ エス エルティディー (常任代理人 三菱東京UF J銀行)	BASLERSTRASSE 100, CH-4600 OLTEN SWITZERLAND (東京都千代田区丸の内2-7-1)	263	3.94
株式会社京都銀行 (常任代理人 資産管理サー ビス信託銀行)	京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700 (東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイ ランドトリトンスクエアオフィスタワーZ 棟)	132	1.98
日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	121	1.82
日本マスタートラスト信託銀 行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	95	1.42
計	-	4,476	67.12

- (注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式のうちには、信託業務に係る株式100千株が含まれております。
2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式のうちには、信託業務に係る株式34千株が含まれております。
3. 当社は自己株式370千株を保有しておりますが、当該株式には議決権がないため上記大株主の状況から除いております。
4. 前事業年度末現在主要株主であった有限会社藤本興産は、当事業年度末では主要株主ではなくなりました。

5. ファースト・イーグル・インベストメント・マネジメント・エルエルシーから、平成25年10月3日付で変更報告書（特例対象株券等）が関東財務局長に提出されておりますが、当社としては当事業年度末における実質所有株式数の確認が出来ておりません。なお、当該報告書の内容は次の通りであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
ファースト・イーグル・イン ベストメント・マネジメン ト・エルエルシー (First Eagle Investment Management, LLC)	アメリカ合衆国ニューヨーク州ニューヨー ク市アベニュー・オブ・ジ・アメリカズ 1345 (1345 Avenue of the Americas, New York, NY 10105-4300 U.S.A)	576	8.64

6. ユナイテッド・マネージャーズ・ジャパン株式会社から、平成25年6月28日付で大量保有（変更）報告書が関東財務局長に提出されておりますが、当社としては当事業年度末における実質所有株式数の確認が出来ておりません。なお、当該報告書の内容は次の通りであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
ユナイテッド・マネージャ ーズ・ジャパン株式会社	東京都港区赤坂5 - 4 - 15 ARA赤坂 ビル 4階	470	7.06

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年 1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 370,800	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,296,300	62,963	同上
単元未満株式	普通株式 1,900	-	-
発行済株式総数	6,669,000	-	-
総株主の議決権	-	62,963	-

【自己株式等】

平成26年 1月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
不二電機工業株式会社	京都市中京区御池通富小路西入る東八幡町585番地	370,800	-	370,800	5.56
計	-	370,800	-	370,800	5.56

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、株式報酬型ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法の規定に基づき、新株予約権を発行する方法により、当社取締役（社外取締役を除く。）及び執行役員に対して付与することを、平成24年4月26日開催の定時株主総会及び平成24年4月26日開催の取締役会において決議したものであります。

（平成24年4月26日開催の定時株主総会及び平成24年4月26日開催の取締役会決議）

会社法の規定に基づき、平成24年4月26日開催の第54回定時株主総会決議及び平成24年4月26日開催の取締役会決議により、当社取締役（社外取締役を除く）及び執行役員に対し、新株予約権を付与するものであります。当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成24年4月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名（社外取締役を除く）及び当社執行役員2名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	当社取締役2,900株及び当社執行役員200株（注）1
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により発行又は移転される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。（注）2
新株予約権の行使期間	自 平成24年5月12日 至 平成54年5月11日
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権を行使することができる期間において、当社の取締役、監査役、執行役員及び使用人のいずれの地位をも喪失した日の翌日から6年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から6ヶ月を経過する日までの間に限り、本新株予約権を一括してのみ行使することができる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3

(注) 1. 新株予約権を割当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が普通株式につき、株式分割（当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）を次の計算により調整致します。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の比率

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができるものとします。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

2. 新株予約権の払込金額は、新株予約権の割当日において、ブラック・ショールズモデルにより算出した1株当たりのストックオプションの公正な評価単価に、付与株式数を乗じた金額と致します。

なお、新株予約権者は、当該払込金額の払込みに代えて、当社に対する報酬債権をもって相殺するものとし、金銭の払込みを要しないものと致します。

3. 組織再編成行為時における新株予約権の取扱い

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を本新株予約権の発行要領に準じた条件に基づきそれぞれ交付することと致します。ただし、本新株予約権の発行要領に準じた条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限ります。

(平成25年4月25日開催の取締役会決議)

会社法の規定に基づき、平成25年4月25日開催の取締役会決議により、当社取締役(社外取締役を除く)及び執行役員に対し、新株予約権を付与するものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成25年4月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名(社外取締役を除く)及び当社執行役員4名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	当社取締役2,700株及び当社執行役員400株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により発行又は移転される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。(注)2
新株予約権の行使期間	自平成25年5月11日 至平成55年5月10日
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権を行使することができる期間において、当社の取締役、監査役、執行役員及び使用人のいずれの地位をも喪失した日の翌日から6年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から6ヶ月を経過する日までの間に限り、本新株予約権を一括してのみ行使することができる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1. 新株予約権を割当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)を次の計算により調整致します。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の比率

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができるものとします。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

2. 新株予約権の払込金額は、新株予約権の割当日において、ブラック・ショールズモデルにより算出した1株当たりのストックオプションの公正な評価単価に、付与株式数を乗じた金額と致します。

なお、新株予約権者は、当該払込金額の払込みに代えて、当社に対する報酬債権をもって相殺するものとし、金銭の払込みを要しないものと致します。

3. 組織再編行為時における新株予約権の取扱い

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を本新株予約権の発行要領に準じた条件に基づきそれぞれ交付することと致します。ただし、本新株予約権の発行要領に準じた条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限ります。

(平成26年4月24日開催の取締役会決議)

会社法の規定に基づき、平成26年4月24日開催の取締役会決議により、当社取締役(社外取締役を除く)及び執行役員に対し、新株予約権を付与するものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成26年4月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名(社外取締役を除く)及び当社執行役員3名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	当社取締役3,200株及び当社執行役員300株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により発行又は移転される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。(注)2
新株予約権の行使期間	自平成26年5月10日 至平成26年5月9日
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権を行使することができる期間において、当社の取締役、監査役、執行役員及び使用人のいずれの地位をも喪失した日の翌日から6年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から6ヶ月を経過する日までの間に限り、本新株予約権を一括してのみ行使することができる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1. 新株予約権を割当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)を次の計算により調整致します。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の比率

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができるものとします。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

2. 新株予約権の払込金額は、新株予約権の割当日において、ブラック・ショールズモデルにより算出した1株当たりのストックオプションの公正な評価単価に、付与株式数を乗じた金額と致します。

なお、新株予約権者は、当該払込金額の払込みに代えて、当社に対する報酬債権をもって相殺するものとし、金銭の払込みを要しないものと致します。

3. 組織再編行為時における新株予約権の取扱い

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を本新株予約権の発行要領に準じた条件に基づきそれぞれ交付することと致します。ただし、本新株予約権の発行要領に準じた条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限ります。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	370,855	-	370,855	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成26年4月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

1．利益配当の基本方針

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題と認識し、経営成績の向上及び財務体質の強化を図りつつ、配当性向を当期純利益の50%に目標を置き、中間配当と期末配当の年2回の配当をもって、長期安定的に利益配分を行うことを基本方針としております。

2．配当の決定機関

当社の剰余金配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当社は、「取締役会の決議により、毎年7月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

3．当事業年度の配当決定に当たっての考え方

国内経済情勢は、日本銀行による金融緩和政策や成長戦略に基づく経済政策を背景に、円安・株高が進行し、企業における輸出や生産活動に持ち直しの動きが見られました。

このような状況のもとで、国内では電力や一般産業、電鉄・車両業界、海外では東南アジアや中近東各国を重点に営業活動を進めた結果、太陽光発電向け遮断端子台の新規採用や海外の変電設備向け落下式故障表示器が急増したほか、鉄道車両用スイッチや電磁式表示器が好調に推移したことから、増収増益となりました。

また、当社は昨年をもちまして、創業60周年を迎えました。この結果、当事業年度の期末配当は1株当たり12円50銭（中間配当12円50銭を実施）の普通配当に創業60周年記念配当3円を加え、年間配当28円を実施することを決定いたしました。

以上により、当事業年度の配当性向は65.7%、純資産配当率1.7%となりました。

4．内部留保金についての考え方

企業価値の向上に向けて、生産体制の増強、技術開発力の強化、品質向上、IT（情報技術）化、人材育成など、成長投資のために引き続き有効活用する所存であります。

なお、当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
平成25年9月5日 取締役会決議	78,726	12.50
平成26年4月24日 定時株主総会決議	97,621	15.50

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	平成22年1月	平成23年1月	平成24年1月	平成25年1月	平成26年1月
最高（円）	880	940	962	1,000	1,201
最低（円）	660	820	710	890	930

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年8月	9月	10月	11月	12月	平成26年1月
最高（円）	996	1,020	1,050	1,014	1,100	1,201
最低（円）	930	965	990	995	1,000	1,096

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (年)	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		小西 正	昭和26年8月11日生	昭和49年4月 岡三証券株式会社入社 昭和51年12月 当社入社 平成4年2月 総務部長 平成4年4月 取締役就任 平成5年4月 管理部門統括 平成8年4月 常務取締役就任 平成13年4月 代表取締役社長就任(現任)	注3	64
常務取締役	経営管理部門 統括兼総務部 長	福永 孝一	昭和24年7月30日生	昭和43年4月 当社入社 平成4年2月 経理部長 平成8年4月 取締役就任 平成12年4月 総務部長 平成13年4月 管理部門統括 平成15年2月 総務グループ部長 平成19年4月 常務取締役就任(現任) 平成23年2月 管理部門統括兼総務部長 平成26年2月 経営管理部門統括兼総務部長(現任)	注3	25
取締役	生産部門統括 兼草津製造部 長	志萱 章宏	昭和35年5月26日生	昭和58年4月 当社入社 平成16年2月 生産部門執行役員兼生産グループ 部長 平成20年2月 生産統括執行役員兼生産グループ 部長 平成20年4月 取締役就任(現任) 上席執行役員 生産統括兼生産グ ループ部長 平成21年8月 技術グループ部長 平成23年2月 技術営業部門統括兼技術営業部長 平成25年2月 生産部門統括兼草津製造部長(現任)	注3	11
取締役		川瀬 辰男	昭和26年6月8日生	昭和50年4月 株式会社毎日新聞社入社 平成14年7月 同社大阪本社 代表室次長兼人事総 務部長 平成15年7月 同社大阪本社 編集局次長 平成17年10月 同社大阪本社 代表室次長 平成19年6月 同社大阪本社 制作技術局長 平成20年6月 株式会社毎日新聞大阪センター 代 表取締役社長(現任) 平成23年4月 当社取締役就任(現任)	注3	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (年)	所有株式数 (千株)
常勤監査役		北野 洋	昭和31年1月23日生	昭和54年4月 当社入社 平成13年10月 製造部長 平成14年4月 生産グループ部長 平成16年2月 技術・品証部門執行役員兼技術グループ部長 平成20年2月 技術担当執行役員兼技術グループ部長 平成20年4月 上席執行役員技術担当兼技術グループ部長 平成21年8月 上席執行役員新旭工場担当兼新旭生産グループ部長 平成23年2月 上席執行役員生産部門統括兼新旭製造部長 平成24年4月 常勤監査役就任(現任)	注5	7
監査役		木村 安寿	昭和24年4月3日生	昭和48年11月 等松・青木監査法人(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 昭和52年9月 公認会計士登録 平成3年7月 トーマツ・コンサルティング株式会社(現 デロイト トーマツ コンサルティング株式会社)代表取締役社長 平成7年8月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)代表社員 平成11年9月 木村公認会計士事務所開設、代表(現任) 平成12年4月 当社監査役就任(現任) 平成17年4月 関西学院大学専門職大学院 経営戦略研究科 会計専門職専攻教授 平成19年3月 ダイトエレクトロン株式会社 取締役(現任)	注4	4
監査役		川村 俊明	昭和23年3月27日生	昭和56年4月 弁護士登録(大阪弁護士会) 昭和59年11月 川村・西法律事務所開設、パートナー 平成5年10月 川村法律事務所開設、代表弁護士(現任) 平成16年4月 大阪弁護士会副会長 平成23年4月 当社監査役就任(現任)	注4	1
計						114

(注) 1. 取締役川瀬辰男氏は社外取締役であります。

2. 監査役木村安寿氏及び川村俊明氏は社外監査役であります。

3. 平成25年4月25日開催の定時株主総会終結の時から2年間

4. 平成23年4月26日開催の定時株主総会終結の時から4年間

5. 平成24年4月26日開催の定時株主総会終結の時から4年間

6. 当社は、法令に定める監査役の数に欠ける場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役2名を選任しております。

補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
梶 道信	昭和22年10月15日生	昭和42年4月 当社入社 平成4年2月 当社大阪営業所長 平成9年4月 当社取締役大阪営業所長 平成15年2月 当社取締役大阪営業グループ部長 平成18年2月 当社取締役営業部門担当兼大阪営業グループ部長 平成18年5月 当社取締役営業部門担当 平成20年4月 当社監査役 平成26年4月 当社補欠監査役就任(現任)	15

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
富山 竜二	昭和39年5月29日生	昭和63年10月 サンワ・等松青木監査法人(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 平成4年3月 公認会計士登録 平成12年1月 富山竜二公認会計士事務所開設、代表(現任) 平成26年4月 当社補欠監査役就任(現任)	-

7. 当社では、戦略的な意思・決定機能及び業務執行機能の強化により、変化する経営環境に俊敏に対応し経営効率の向上を図ることを目的に執行役員制度を導入しております。

執行役員は、以下の3名であります。

上席執行役員	藤居 和義	(みなみ草津製造部長)
執行役員	大石 一智	(技術営業部門統括 兼 技術営業部 営業部長)
執行役員	佐々木 誠仁	(技術営業部 技術部長)

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

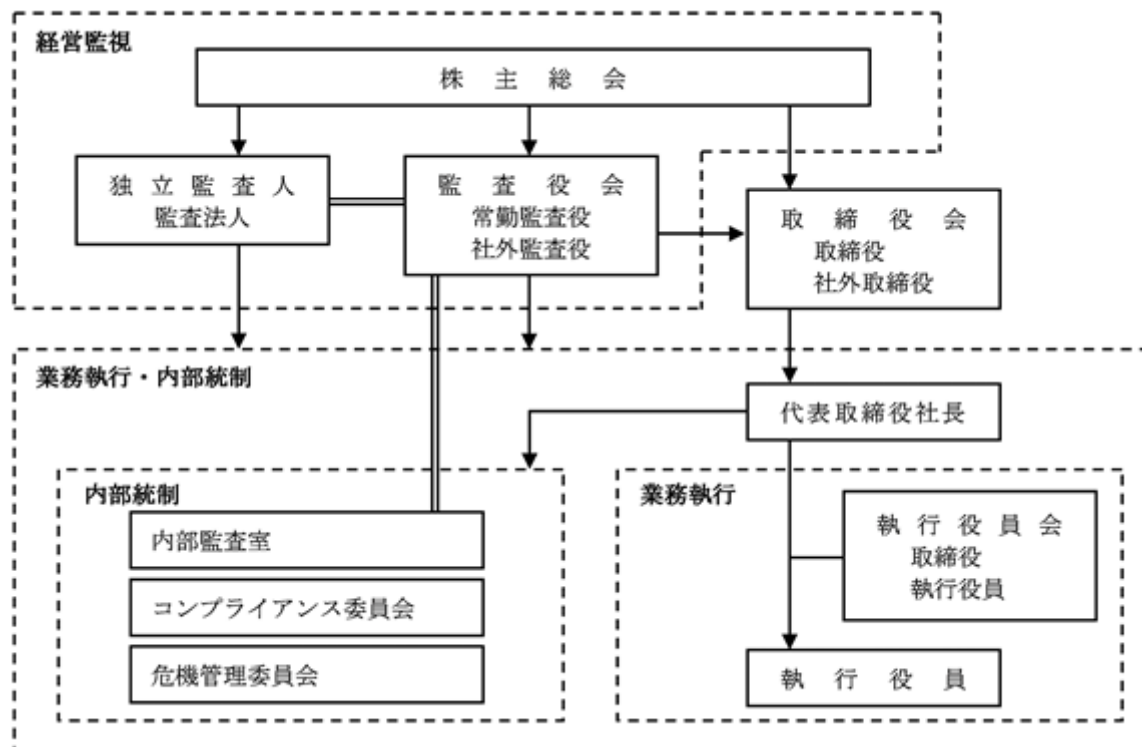
企業統治の体制の概要等

(イ) 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、コーポレート・ガバナンスの考え方として、「全てのステークホルダーに対し、効率性及び透明性の高い経営を実現し、かつ健全な企業経営を維持していくことにより、企業価値の最大化を図っていくこと」を基本としております。この基本を忠実に実践する企業統治体制として、取締役会、監査役会、執行役員会等を設置しております。

企業が競争力を強め企業価値を高めるためには、経営の重要事項に関しスピーディな意思決定を下し、それを基に行動することが重要であり、重要な案件について、取締役会で十分に議論した上で決定されているか、業績はどうか、法律違反等はないか等、社外取締役、社外監査役を選任し、外部の目を意識した緊張感のある健全な業務執行体制を目指しております。

(ロ) 業務執行・経営の監視及び内部統制の仕組みは、次のとおりであります。



a. 取締役、取締役会

当社の取締役の員数は現在4名（有価証券報告書提出日現在）で、うち1名は社外取締役であります。取締役会は、定例取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じ臨時取締役会を開催し、出席取締役において議論を尽くして経営上の意思決定を行っております。

b. 執行役員、執行役員会

当社の執行役員の員数は現在3名（有価証券報告書提出日現在）であります。

執行役員は、取締役会が決定した経営の基本的な方針、計画及び戦略に沿って業務執行にあっております。

執行役員会は、経営の基本的な方針、計画及び戦略に沿って執行役員が業務執行するにあたり、取締役と執行役員が重要な案件に関する施策を審議するのに、毎月1回開催しております。

c. 監査役、監査役会

当社の監査役の員数は現在3名（有価証券報告書提出日現在）で、うち2名は社外監査役であります。また、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役を2名選任しております。

監査役会は、定例監査役会を毎月1回開催し、重要事項の決議、協議及び情報交換等を行い、必要に応じ臨時監査役会を開催することにしております。

また、定例の取締役会、執行役員会に出席するほか、製品企画会議等社内の重要会議にも出席しております。

d. 独立監査人

当社は、有限責任監査法人トーマツに会計監査を委嘱しております。

有限責任監査法人トーマツは、会計監査人として独立の立場から財務諸表等に関する意見表明をしております。

内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制の実効性を確保するためには、法令・社会規範・企業倫理遵守などのコンプライアンスの強化徹底を図り、適正な業務の遂行を確保することが最重要課題であると認識しており、会社法第362条第4項第6号及び第5項の規定に基づき、「内部統制システム構築の基本方針」を当社取締役会において決議しております。

(イ) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a. 当社は、事業活動における法令、企業倫理、社内規則等の遵守を確保するため、コンプライアンス規程に基づく行動基準及び行動基準ガイドラインを制定し、役員及び従業員に対するコンプライアンス意識の周知徹底に努める。
- b. 違反行為等の抑止、早期発見を目的に、内部通報手段の一つとして各事業所へ投書箱を設置する。なお、通報者には、通報したことにより不利益を被ることがないことを確保する。
- c. コンプライアンスにおける活動状況の監視や是正等を目的としたコンプライアンス委員会を定期的に開催する。
- d. 社長直轄の内部監査室を設置し、経営諸活動全般にわたる制度及び業務の遂行状況を法令等遵守、財務報告の信頼性確保と合理性及び効率性の観点から調査を行い、内部管理体制の強化、経営合理化、経営効率化の増進等に資することにより、会社経営の健全性を確保する。
- e. 社会秩序や企業の健全な活動に悪影響を及ぼす反社会的勢力及び団体等に対しては、組織的に毅然とした姿勢でのぞみ、一切の取引を行わない。

(ロ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、その職務の執行に関する以下の電磁的記録を含む文書、その他重要な情報を取締役会規程並びに文書管理規程等、社内規程に従い適切に保存及び管理する。

- a. 株主総会議事録
- b. 取締役会議事録
- c. 取締役によるその他重要会議の議事録
- d. 代表取締役社長を決裁者とする稟議書及び付属資料
- e. 取締役を決定者とする決定文書及び付属資料
- f. 会計帳簿、計算書類等財務関連文書
- g. その他取締役の職務執行に関する重要文書

(ハ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a. 当社は、企業価値に多大な影響を及ぼすおそれのある事故・災害に関し危機管理規程を定め、対応手順をマニュアル化し、情報の混乱や連絡ミスを防止することによって迅速かつ適切に対応する。
- b. 万一、事故や災害が発生した場合には、危機管理規程に基づき、直ちに危機管理委員会を開催し、被害並びに社会的混乱などの影響を最小化するために、予防対策並びに事後対策を講じる。

(ニ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a. 取締役会は、取締役会規程及び取締役基本規程に基づき、代表取締役社長及びその他取締役に業務を執行させる。
- b. 取締役会は、執行役員を選任し、取締役会が決定した経営の基本的な方針、計画及び戦略に沿って取締役の業務の一部を執行させることができる。
なお、執行役員は、執行役員会規程及び執行役員規程に基づき、業務を執行する。
- c. 取締役会から代表取締役社長、その他取締役及び執行役員に委任された事項は、組織規程、職務分掌規程及び職務権限規程等全社規程に定められた手順に基づき、必要な決定を行う。
なお、これら全社規程は、必要に応じ随時見直すべきものとする。

- (ホ) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社は、企業集団を構成する親会社並びに子会社を有しておりませんので、該当事項はありません。
- (ヘ) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役は、監査の実効性の向上並びに監査の職務の円滑化を目的に、監査役を補助すべき使用人として、総務部の人員を通常業務と兼務し必要に応じて配置する。
 - 前号使用人は、通常業務を行うとともに、必要に応じ監査役の指示に従いその職務を行う。
- (ト) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- (ヘ) で定める使用人の取締役からの独立性を確保するため、当該使用人の任命、異動、人事評価、懲戒等人事に関する事項の決定については、常勤監査役の同意を得るものとする。
- (チ) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
- 監査役は、定例の取締役会、執行役員会に出席し、代表取締役社長、その他取締役及び執行役員業務執行状況の報告を受ける。
また、重要な意思決定の過程及び業務執行状況を把握するため、社内の製品企画会議等重要会議への出席も行う。
 - 監査役は、奇数月開催のコンプライアンス委員会へ出席し、事業活動における法令、企業倫理、社内規則等の遵守状況並びに使用人からの内部告発の有無、その対処についての報告を受ける。
 - 取締役及び使用人は、監査役より、稟議書等社内の重要書類の閲覧要請があれば、直ちに関係書類及び資料等を提出する。
- (リ) その他監査役が実効的に行われることを確保するための体制
- 取締役は、監査役は、監査役は、監査役の職責、心構え、監査体制、監査基準、行動指針等を明確にした監査役監査基準を熟知するとともに、監査役監査の重要性、有用性を充分認識し、また、監査役監査の環境整備を行う。
 - 監査役が必要と認めるときは、監査の実効性を高めるため、内部監査室と連携する。
 - 監査役は、効果的かつ効率的に監査を実施するため、会計監査人と情報や意見の交換等緊密に連携する。
- (ヌ) 財務報告の適正性を確保するための体制
- 財務報告の適正性を確保するため、「財務報告に係る内部統制の基本方針」に従い、内部統制システムを構築するとともに、そのシステムが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行う。

リスク管理体制の整備の状況

当社を取り巻く経営環境の変化に伴い、管理すべきリスクも多様化・複雑化しております。このような状況のもと、リスクを十分認識し経営の健全性維持と収益性・成長性の確保を図るため、リスク管理体制を充実し強化することが重要であると認識しております。

当社のリスク管理のうち主要なものは以下のとおりであります。

- 経営に関するリスク

当社は、内部監査室を設置し、経営理念・経営方針並びに職務権限など各種規程に基づく組織運営・業務執行が公正、的確に、かつ効果的に行われているかを随時内部監査しております。

- 品質・環境に関するリスク

認証取得したISO9001、ISO14001の制度に従って、品質管理、環境管理において定期的な社内外の監査を行っております。

- 法令に関するリスク

当社では、重要な法務的課題及びコンプライアンスに係る事象についてコンプライアンス委員会を設置し、必要な検討及び決議を実施しております。

また、役員及び従業員に対するコンプライアンス意識の周知徹底にも努めるほか、各事業所への投書箱設置や定期的なコンプライアンス委員会開催により、活動状況等のチェックを行っております。

- 事故・災害に関するリスク

企業価値に多大な影響を及ぼすおそれのある事故・災害に関し危機管理規程を定め、対応手順をマニュアル化し、情報の混乱や連絡ミスを防止することによって迅速かつ適切に対応できるよう努めております。

万一、事故や災害が発生した場合には、危機管理規程に基づき、直ちに危機管理委員会を開催し、被害並びに社会的混乱などの影響を最小化するために、予防対策並びに事後対策を講じる体制を整えております。

内部監査及び監査役監査並びに会計監査との連携

(イ) 内部監査

社長直轄の内部監査室を設置し、各部署における内部統制が適切に整備され、かつ有効に運用されていることの確認を行うため、業務監査及び内部統制監査を順次実施しております。

また、必要に応じて、リスクの高い特定の業務に絞って監査する場合があります。

当社の内部監査室の員数は現在1名であります。

(ロ) 監査役監査

定例の取締役会、執行役員会に出席するほか、製品企画会議等社内の重要会議への出席、重要書類の閲覧、内部監査室と連携して各部署の監査を行い、監査の実効性を高めております。

各監査役は、コーポレート・ガバナンスの一翼を担う独立機関であるとの認識のもと、業務執行全般にわたって監査を実施しております。

(ハ) 会計監査との連携

会計監査人は、監査役及び内部監査室と緊密に連携し、監査計画に基づく効果的かつ効率的な監査を実施しております。

また、監査の結果の報告以外に、期中において必要な情報の交換や意見の交換を適宜行っております。

会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係等

当社では、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準を特段設けておりませんが、豊富な知識、経験に基づき客観的な視点から当社の経営等に対し、適切に意見を述べて頂ける方を選任しております。

当社の社外取締役は1名並びに社外監査役は2名であります。

当社の社外取締役及び社外監査役は、当社との間に、人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役の川瀬辰男氏は、株式会社毎日新聞社大阪本社及び株式会社毎日新聞大阪センターにおける豊富な経験及び幅広い見識等を活かし、社外取締役として職務を適切に遂行して頂けるものと判断しております。

当社は、川瀬辰男氏が代表取締役社長を務める株式会社毎日新聞大阪センターとの間に取引関係がありません。

社外監査役の木村安寿氏は、公認会計士としての専門的な知識や経験を有し、かつ、大学院教授として培われた幅広い見識は、実質的、客観的経営監視が期待でき、今後も当社社外監査役として職務を適切に遂行して頂けるものと判断しております。

当社は、木村安寿氏が社外取締役を務めるダイトエレクトロン株式会社との間に、電子部品の購入取引関係がありますが、仕入高の1%未満であるため、社外取締役の独立性に影響を及ぼすような重要性はないと判断しております。

社外監査役の川村俊明氏は、弁護士としての専門的な知識や経験に基づき、客観的・中立的立場から経営全般に対し提言を頂くことで、当社のコーポレート・ガバナンスの強化・充実に期待できると判断しております。

当社は、川村俊明氏が代表を務める川村法律事務所との間に取引関係がありません。

なお、当社は東京証券取引所の定めに基づき、社外取締役川瀬辰男氏、社外監査役木村安寿氏及び川村俊明氏を独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

役員報酬等

(イ) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	役員退職慰労 金繰入額	
取締役 (社外取締役を除く。)	62,731	46,440	2,251	14,040	-	3
監査役 (社外監査役を除く。)	10,800	10,800	-	-	-	1
社外役員	6,260	5,520	-	740	-	3

(注) 取締役及び監査役の報酬限度額は、平成19年4月25日開催の第49回定時株主総会において、それぞれ取締役が年額120百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)、監査役が年額24百万円以内と決議いただいております。

(ロ) 提出会社の役員ごとの報酬等の総額

報酬等の総額が1億円以上ある者が存在しないため、記載しておりません。

(ハ) 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(ニ) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

基本報酬は役職、職責、世間水準及び従業員とのバランス、賞与は業績を勘案し、株主総会で承認された報酬枠の範囲内において、その額及び配分を取締役については取締役会において、監査役については監査役の協議により決定しております。株式報酬型ストックオプションは株主の皆様との利益意識を共有し、中長期的な業績の向上及び企業価値向上と報酬の連動性を高めるため、役職及び職責に応じて株主総会で承認された報酬枠の範囲内において、取締役会により決定しております。

なお、基本報酬については、定額制を採用しております。

株式の保有状況

(イ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 20銘柄

貸借対照表計上額の合計額 337,206千円

(ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社京都銀行	102,931	77,918	取引関係維持・強化のため
日新電機株式会社	118,000	53,926	情報収集のため
東京海上ホールディングス株式会社	15,000	40,545	取引関係維持・強化のため
M S & A Dインシュアランスグループホールディングス株式会社	17,167	32,943	取引関係維持・強化のため
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	2,808	10,305	取引関係維持・強化のため
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	30,000	10,140	取引関係維持・強化のため
東海旅客鉄道株式会社	1,000	8,000	情報収集のため
三菱電機株式会社	10,000	7,570	情報収集のため
東日本旅客鉄道株式会社	1,000	6,180	情報収集のため
株式会社日立製作所	10,000	5,420	情報収集のため
株式会社東芝	10,000	4,060	情報収集のため
西日本旅客鉄道株式会社	1,000	3,610	情報収集のため
株式会社明電舎	10,000	2,890	情報収集のため
寺崎電気産業株式会社	6,790	2,845	情報収集のため
富士電機株式会社	10,000	2,140	情報収集のため
株式会社東光高岳ホールディングス	1,000	1,537	情報収集のため
大日本スクリーン製造株式会社	2,000	932	情報収集のため
菱電商事株式会社	1,610	930	情報収集のため
西芝電機株式会社	5,270	627	情報収集のため

(注) 上記のうち上位4銘柄は、貸借対照表計上額が当社資本金の100分の1を超えております。

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社京都銀行	102,931	85,021	取引関係維持・強化のため
日新電機株式会社	118,000	64,074	情報収集のため
東京海上ホールディングス株式会社	15,000	45,510	取引関係維持・強化のため
M S & A D インシュアランスグループホールディングス株式会社	17,167	41,406	取引関係維持・強化のため
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	30,000	14,850	取引関係維持・強化のため
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	2,808	13,545	取引関係維持・強化のため
三菱電機株式会社	10,000	11,780	取引関係維持・強化のため
東海旅客鉄道株式会社	1,000	11,320	情報収集のため
寺崎電気産業株式会社	7,767	9,981	情報収集のため
株式会社日立製作所	10,000	7,920	情報収集のため
東日本旅客鉄道株式会社	1,000	7,632	情報収集のため
富士電機株式会社	10,000	4,490	情報収集のため
株式会社東芝	10,000	4,320	情報収集のため
西日本旅客鉄道株式会社	1,000	4,226	情報収集のため
株式会社明電舎	10,000	4,160	情報収集のため
株式会社東光高岳ホールディングス	1,000	1,818	情報収集のため
菱電商事株式会社	1,610	1,170	情報収集のため
西芝電機株式会社	5,270	1,001	情報収集のため
大日本スクリーン製造株式会社	2,000	980	情報収集のため

(注) 上記のうち上位8銘柄は、貸借対照表計上額が当社資本金の100分の1を超えております。

(八) 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

会計監査の状況

当社は、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査について、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しております。

当事業年度において業務を執行した公認会計士は、下記2名の公認会計士のほか、公認会計士8名及びその他3名の合計11名が補助者として当事業年度の会計監査業務に携わっております。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人	継続監査年数
指定有限責任社員・業務執行社員 山田美樹	有限責任監査法人トーマツ	4年
指定有限責任社員・業務執行社員 三浦宏和	有限責任監査法人トーマツ	1年

なお、有限責任監査法人トーマツ及び業務執行社員と当社との間には、特別の利害関係はありません。

取締役の定数等に関する定款の定め

(イ) 取締役の定数

当社は、取締役の定数について15名以内とする旨を定款に定めております。

(ロ) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議については累積投票によらない旨を定款に定めております。

(ハ) 取締役の任期

当社は、取締役の任期について選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨、また、増員または補欠として選任された取締役の任期は、在任取締役の任期の満了する時までとする旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

(イ) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(ロ) 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議により毎年7月31日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議の要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
24,000	-	24,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数、当社の規模・事業の特性等の要素を勘案して適切に決定しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成25年2月1日から平成26年1月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準の変更についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報を取得するとともに、各種団体等が主催する研修会等に参加することで、会計基準の理解を深め、又新たな会計基準に対応しております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年1月31日)	当事業年度 (平成26年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,568,170	4,746,225
受取手形	250,630	154,798
電子記録債権	-	122,734
売掛金	916,411	1,004,107
有価証券	-	301,110
製品	139,970	151,110
仕掛品	338,014	288,853
原材料	373,263	341,759
前払費用	5,954	7,575
繰延税金資産	40,817	45,463
その他	17,865	19,780
流動資産合計	6,651,098	7,183,519
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,493,093	2,484,931
減価償却累計額	1,436,199	1,471,203
建物(純額)	1,056,893	1,013,727
構築物	119,870	119,870
減価償却累計額	95,027	100,839
構築物(純額)	24,842	19,030
機械及び装置	652,788	707,389
減価償却累計額	521,861	563,919
機械及び装置(純額)	130,926	143,469
車両運搬具	14,324	14,324
減価償却累計額	11,546	12,729
車両運搬具(純額)	2,777	1,595
工具、器具及び備品	2,587,214	2,688,772
減価償却累計額	2,492,215	2,590,596
工具、器具及び備品(純額)	94,998	98,175
土地	1,357,427	1,357,427
建設仮勘定	36	18,317
有形固定資産合計	2,667,902	2,651,743
無形固定資産		
ソフトウェア	17,834	15,501
その他	2,368	2,221
無形固定資産合計	20,202	17,723
投資その他の資産		
投資有価証券	1,279,590	1,038,916
出資金	215	215
長期前払費用	12,824	1,525
その他	13,859	14,515
投資その他の資産合計	1,306,490	1,055,172
固定資産合計	3,994,596	3,724,638
資産合計	10,645,694	10,908,158

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年1月31日)	当事業年度 (平成26年1月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	76,798	96,035
短期借入金	180,000	180,000
未払金	26,140	83,194
未払費用	47,456	48,876
未払法人税等	81,429	100,437
未払消費税等	39,438	17,748
預り金	4,865	4,746
賞与引当金	47,496	53,809
役員賞与引当金	12,940	14,780
その他	1,075	1,913
流動負債合計	517,641	601,541
固定負債		
繰延税金負債	13,927	24,128
退職給付引当金	-	16,227
その他	40,004	40,004
固定負債合計	53,931	80,359
負債合計	571,573	681,901
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,087,250	1,087,250
資本剰余金		
資本準備金	1,704,240	1,704,240
資本剰余金合計	1,704,240	1,704,240
利益剰余金		
利益準備金	271,812	271,812
その他利益剰余金		
配当平均積立金	400,000	400,000
別途積立金	6,550,000	6,650,000
繰越利益剰余金	257,670	268,530
利益剰余金合計	7,479,483	7,590,342
自己株式	257,984	257,984
株主資本合計	10,012,988	10,123,848
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	59,296	98,031
評価・換算差額等合計	59,296	98,031
新株予約権	1,836	4,376
純資産合計	10,074,121	10,226,256
負債純資産合計	10,645,694	10,908,158

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日)	当事業年度 (自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)
売上高	3,320,076	3,559,451
売上原価		
製品期首たな卸高	138,769	139,970
当期製品製造原価	2,152,209	2,268,914
合計	2,290,978	2,408,885
製品期末たな卸高	139,970	151,110
製品売上原価	¹ 2,151,008	¹ 2,257,774
売上総利益	1,169,067	1,301,676
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	23,061	28,407
荷造運搬費	59,974	64,850
役員報酬	62,878	62,760
給料	252,556	262,878
賞与	59,391	66,707
賞与引当金繰入額	24,305	27,610
役員賞与引当金繰入額	12,940	14,780
退職給付費用	22,549	24,884
法定福利費	47,308	50,481
賃借料	7,291	7,845
支払手数料	47,396	66,323
租税公課	23,471	25,389
減価償却費	35,316	28,292
その他	108,169	136,479
販売費及び一般管理費合計	² 786,610	² 867,690
営業利益	382,457	433,986
営業外収益		
受取利息	8,903	7,220
有価証券利息	5,470	2,929
受取配当金	5,223	5,929
受取賃貸料	4,118	3,563
助成金収入	-	5,491
その他	2,288	1,971
営業外収益合計	26,004	27,104
営業外費用		
支払利息	2,677	2,660
支払手数料	322	-
営業外費用合計	2,999	2,660
経常利益	405,462	458,430
特別損失		
固定資産除却損	³ 16	³ 2,918
退職給付制度改定損	-	27,101
特別損失合計	16	30,020
税引前当期純利益	405,446	428,409
法人税、住民税及び事業税	159,015	175,749
法人税等調整額	7,479	15,652
法人税等合計	166,495	160,096
当期純利益	238,950	268,313

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日)		当事業年度 (自 平成25年 2月 1日 至 平成26年 1月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		1,010,752	47.0	1,054,093	47.5
労務費		590,534	27.4	608,687	27.4
経費		550,565	25.6	556,972	25.1
当期総製造費用		2,151,852	100.0	2,219,754	100.0
期首仕掛品たな卸高		338,371		338,014	
合計		2,490,223		2,557,768	
期末仕掛品たな卸高		338,014		288,853	
当期製品製造原価		2,152,209		2,268,914	

原価計算の方法

原価計算の方法は、組別総合原価計算を採用しております。

(注) 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日)	当事業年度 (自 平成25年 2月 1日 至 平成26年 1月31日)
外注加工費 (千円)	147,511	138,046
減価償却費 (千円)	243,414	215,689
工場消耗品費(千円)	44,875	62,488

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
				配当平均積 立金	別途積立金	繰越利益剰 余金		
当期首残高	1,087,250	1,704,240	1,704,240	271,812	400,000	6,450,000	278,041	7,399,854
当期変動額								
剰余金の配当							159,322	159,322
当期純利益							238,950	238,950
自己株式の取得								
別途積立金の積立						100,000	100,000	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	100,000	20,371	79,628
当期末残高	1,087,250	1,704,240	1,704,240	271,812	400,000	6,550,000	257,670	7,479,483

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	113,321	10,078,023	38,785	38,785	-	10,116,808
当期変動額						
剰余金の配当		159,322				159,322
当期純利益		238,950				238,950
自己株式の取得	144,662	144,662				144,662
別途積立金の積立		-				-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			20,510	20,510	1,836	22,347
当期変動額合計	144,662	65,034	20,510	20,510	1,836	42,686
当期末残高	257,984	10,012,988	59,296	59,296	1,836	10,074,121

当事業年度（自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					配当平均積 立金	別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	1,087,250	1,704,240	1,704,240	271,812	400,000	6,550,000	257,670	7,479,483
当期変動額								
剰余金の配当							157,453	157,453
当期純利益							268,313	268,313
別途積立金の積立						100,000	100,000	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	100,000	10,859	110,859
当期末残高	1,087,250	1,704,240	1,704,240	271,812	400,000	6,650,000	268,530	7,590,342

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	257,984	10,012,988	59,296	59,296	1,836	10,074,121
当期変動額						
剰余金の配当		157,453				157,453
当期純利益		268,313				268,313
別途積立金の積立		-				-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			38,735	38,735	2,539	41,275
当期変動額合計	-	110,859	38,735	38,735	2,539	152,134
当期末残高	257,984	10,123,848	98,031	98,031	4,376	10,226,256

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日)	当事業年度 (自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	405,446	428,409
減価償却費	278,731	243,981
役員賞与引当金の増減額(は減少)	2,840	1,840
退職給付引当金の増減額(は減少)	-	16,227
受取利息及び受取配当金	19,597	16,079
支払利息	2,677	2,660
助成金収入	-	5,491
有形固定資産除却損	16	2,918
売上債権の増減額(は増加)	30,376	114,598
たな卸資産の増減額(は増加)	1,112	69,524
仕入債務の増減額(は減少)	3,036	19,236
その他	12,201	14,647
小計	702,862	663,278
利息及び配当金の受取額	21,975	17,635
利息の支払額	2,669	2,658
助成金の受取額	-	5,491
法人税等の支払額	145,907	157,319
営業活動によるキャッシュ・フロー	576,259	526,426
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	6,100,000	6,400,000
定期預金の払戻による収入	6,200,000	6,300,000
有価証券の売却及び償還による収入	400,000	-
有形固定資産の取得による支出	162,412	187,771
無形固定資産の取得による支出	1,700	3,320
投資有価証券の取得による支出	517,050	662
投資活動によるキャッシュ・フロー	181,163	291,755
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	144,984	-
配当金の支払額	159,496	156,615
財務活動によるキャッシュ・フロー	304,481	156,615
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	90,614	78,055
現金及び現金同等物の期首残高	477,555	568,170
現金及び現金同等物の期末残高	568,170	646,225

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(3) 原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

ただし、平成11年2月1日以降に新規取得の建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15~50年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上することとしております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職金の支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(追加情報)

(退職給付引当金)

当社は、平成25年10月1日付けで退職金制度の改定を行い、退職金基礎額の算定方法を変更しました。これに伴い、退職給付債務が27,101千円増加いたしました。この退職給付債務は過去勤務債務に該当するため、一括償却により特別損失として、退職給付制度改定損27,101千円を計上しております。

(貸借対照表関係)

担保に供している資産ならびに担保付債務は、次のとおりであります。

(担保に供している資産)

	前事業年度 (平成25年1月31日)	当事業年度 (平成26年1月31日)
建物	119,084千円	109,579千円
土地	7,828	7,828
投資有価証券	9,909	13,024
合計	136,821	130,432

(上記に対応する債務金額)

	前事業年度 (平成25年1月31日)	当事業年度 (平成26年1月31日)
短期借入金	180,000千円	180,000千円

(損益計算書関係)

1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自平成24年2月1日 至平成25年1月31日)	当事業年度 (自平成25年2月1日 至平成26年1月31日)
	9,684千円	298千円

2. 研究開発費の総額

一般管理費に含まれる研究開発費

	前事業年度 (自平成24年2月1日 至平成25年1月31日)	当事業年度 (自平成25年2月1日 至平成26年1月31日)
	133,465千円	144,425千円

3. 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成24年2月1日 至平成25年1月31日)	当事業年度 (自平成25年2月1日 至平成26年1月31日)
建物	-千円	2,800千円
機械及び装置	0	57
工具、器具及び備品	16	61
合計	16	2,918

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,669,000	-	-	6,669,000
合計	6,669,000	-	-	6,669,000
自己株式				
普通株式	221,408	149,447	-	370,855
合計	221,408	149,447	-	370,855

(注) 自己株式の数の増加は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得149,400株及び単元未満株式の買取り47株による増加分であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
			当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	ストックオプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	1,836
	合計	-	-	-	-	-	1,836

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年4月26日 定時株主総会	普通株式	80,594	12.50	平成24年1月31日	平成24年4月27日
平成24年9月6日 取締役会	普通株式	78,727	12.50	平成24年7月31日	平成24年10月5日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年4月25日 定時株主総会	普通株式	78,726	利益剰余金	12.50	平成25年1月31日	平成25年4月26日

当事業年度（自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	6,669,000	-	-	6,669,000
合計	6,669,000	-	-	6,669,000
自己株式				
普通株式	370,855	-	-	370,855
合計	370,855	-	-	370,855

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業年度末残高（千円）
			当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	ストックオプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	4,376
	合計	-	-	-	-	-	4,376

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年4月25日 定時株主総会	普通株式	78,726	12.50	平成25年1月31日	平成25年4月26日
平成25年9月5日 取締役会	普通株式	78,726	12.50	平成25年7月31日	平成25年10月4日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年4月24日 定時株主総会	普通株式	97,621	利益剰余金	15.50	平成26年1月31日	平成26年4月25日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日)	当事業年度 (自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)
現金及び預金勘定	4,568,170千円	4,746,225千円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	4,000,000	4,100,000
現金及び現金同等物	568,170	646,225

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等及び安全性の高い金融資産に限定し、資金調達については、銀行等金融機関からの借入によっております。また、デリバティブを含む投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスクならびに金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引相手先の契約不履行リスク)

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

当社は、営業債権について不測の損害が生じないよう、与信管理要領に従い、取引相手先ごとに期日及び残高を定期的に管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握により、不良債権の発生防止を図っております。

市場リスク(市場価格変動リスク)

有価証券及び投資有価証券については、国債等安全性と流動性の高い金融商品又は業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

当社は、当該リスクを回避するため、定期的な時価等の把握などの方法により保有状況を継続的に見直しております。

流動性リスク(資金調達リスク)

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、短期借入金については、主に営業取引に係る資金調達であり、金利変動のリスクに晒されております。

当社は、営業債務等について、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）.参照）。

前事業年度（平成25年1月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	4,568,170	4,568,170	-
(2) 受取手形	250,630	250,630	-
(3) 電子記録債権	-	-	-
(4) 売掛金	916,411	916,411	-
(5) 有価証券及び投資有価証券	1,277,590	1,277,590	-
資産計	7,012,803	7,012,803	-
(6) 買掛金	76,798	76,798	-
(7) 短期借入金	180,000	180,000	-
(8) 未払法人税等	81,429	81,429	-
負債計	338,227	338,227	-
デリバティブ取引	-	-	-

当事業年度（平成26年1月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	4,746,225	4,746,225	-
(2) 受取手形	154,798	154,798	-
(3) 電子記録債権	122,734	122,734	-
(4) 売掛金	1,004,107	1,004,107	-
(5) 有価証券及び投資有価証券	1,338,026	1,338,026	-
資産計	7,365,893	7,365,893	-
(6) 買掛金	96,035	96,035	-
(7) 短期借入金	180,000	180,000	-
(8) 未払法人税等	100,437	100,437	-
負債計	376,472	376,472	-
デリバティブ取引	-	-	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 電子記録債権ならびに(4) 売掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

株式は取引所の価格に基づいて、債券は取引金融機関等から提示された価格に基づいて算定しております。

負債

(6) 買掛金、(7) 短期借入金、ならびに(8) 未払法人税等

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

該当事項はありません。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年1月31日)	当事業年度 (平成26年1月31日)
非上場株式	2,000	2,000

非上場株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(5) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成25年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超(千円)
現金及び預金	4,568,170	-	-	-
受取手形	250,630	-	-	-
電子記録債権	-	-	-	-
売掛金	916,411	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	-	1,000,000	-	-
合計	5,735,212	1,000,000	-	-

当事業年度(平成26年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超(千円)
現金及び預金	4,746,225	-	-	-
受取手形	154,798	-	-	-
電子記録債権	122,734	-	-	-
売掛金	1,004,107	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	300,000	700,000	-	-
合計	6,327,866	700,000	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(平成25年1月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	232,044	138,813	93,231
	(2) 債券 国債	1,005,070	1,000,797	4,272
	計	1,237,114	1,139,611	97,503
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	40,476	46,218	5,742
	(2) 債券 国債	-	-	-
	計	40,476	46,218	5,742
合計		1,277,590	1,185,829	91,761

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額2,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(平成26年1月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	330,886	179,730	151,155
	(2) 債券 国債	1,002,820	1,000,626	2,193
	計	1,333,706	1,180,357	153,349
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	4,320	5,963	1,643
	(2) 債券 国債	-	-	-
	計	4,320	5,963	1,643
合計		1,338,026	1,186,321	151,705

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額2,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、規約型確定給付企業年金制度及び中小企業退職金共済制度を採用しております。また、京都機械金属厚生年金基金に加入しております。

京都機械金属厚生年金基金に関する事項は、次のとおりです。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	前事業年度 (平成24年3月31日現在)	当事業年度 (平成25年3月31日現在)
	(千円)	(千円)
年金資産の額	46,533,888	49,891,563
年金財政計算上の給付債務の額	77,138,456	71,774,964
差引額	30,604,567	21,883,400

(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合

前事業年度 1.002% (平成24年3月分)

当事業年度 1.076% (平成25年3月分)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前事業年度は20,604,135千円、当事業年度は20,390,078千円)であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年元利均等償却であり、当社は、財務諸表上、特別掛金を前事業年度15,908千円、当事業年度16,452千円を費用処理しております。

なお、(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致いたしません。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成25年1月31日現在)	当事業年度 (平成26年1月31日現在)
	(千円)	(千円)
退職給付債務	150,867	188,590
年金資産残高	163,617	172,362
前払年金費用(は退職給付引当金)	12,749	16,227

(注)当社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自平成24年2月1日 至平成25年1月31日)	当事業年度 (自平成25年2月1日 至平成26年1月31日)
	(千円)	(千円)
勤務費用	48,717	51,261
退職金制度の改定に伴う損失	-	27,101
退職給付費用	48,717	78,363

(注)追加情報に記載のとおり、退職金制度の改定に伴う損失27,101千円を特別損失として計上しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日)	当事業年度 (自 平成25年 2月 1日 至 平成26年 1月31日)
売上原価の株式報酬費	118	163
販売費及び一般管理費の株式報酬費	1,718	2,375

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2012年度新株予約権	2013年度新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く) 3名 当社従業員(執行役員) 2名	当社取締役(社外取締役を除く) 3名 当社従業員(執行役員) 4名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 3,100株	普通株式 3,100株
付与日	平成24年 5月11日	平成25年 5月10日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成24年 5月12日 至 平成54年 5月11日	自 平成25年 5月11日 至 平成55年 5月10日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成26年1月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2012年度新株予約権	2013年度新株予約権
権利確定前 (株)		
前事業年度末	-	-
付与	-	3,100
失効	-	-
権利確定	-	3,100
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前事業年度末	3,100	-
権利確定	-	3,100
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	3,100	3,100

単価情報

	2012年度新株予約権	2013年度新株予約権
権利行使価格	1円	1円
行使時平均株価	-	-
付与日における公正な評価単価	790円	829円

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度において付与された2013年度新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	2013年度新株予約権
株価変動性(注)1	19.206%
予想残存期間(注)2	8.2年
予想配当(注)3	25円/株
無リスク利率(注)4	0.476%

(注)1. 予想残存期間に対応する期間の株価をもとに算定しております。

(注)2. 当社の内規における定年年齢をもとに、取締役及び執行役員のリタイア時期を見積り、退任後の権利行使期間の中間点で権利行使がされると仮定し、当該期間を予想退任時期に加算して算定しております。

(注)3. 平成25年1月期の実績配当によっております。

(注)4. 予想残存期間に近似する長期国債の複利利回りの平均値を採用しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年1月31日現在)	当事業年度 (平成26年1月31日現在)
	(千円)	(千円)
流動の部		
繰延税金資産		
たな卸資産評価損否認	12,909	12,851
賞与引当金損金算入限度超過額	17,930	20,313
未払事業税否認	6,991	9,296
その他	2,986	3,394
繰延税金資産合計	40,817	45,855
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	-	392
繰延税金負債合計	-	392
繰延税金資産(: 負債)の純額	40,817	45,463
固定の部		
繰延税金資産		
未払役員退職慰労金否認	14,153	14,153
退職給付引当金	-	5,741
投資有価証券評価損	1,301	177
その他	6,190	6,552
繰延税金資産合計	21,645	26,624
繰延税金負債		
退職給付引当金	4,510	-
その他有価証券評価差額金	31,061	50,752
繰延税金負債合計	35,572	50,752
繰延税金資産(: 負債)の純額	13,927	24,128

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 決算日後の法人税等の税率変更に係る事項

平成26年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が公布され、「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)に基づく、「復興特別法人税に関する政令」(平成24年政令第17号)の一部が改正されました。

なお、これに伴う影響は軽微であります。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当社は、賃貸等不動産を所有しておりますが、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、電気制御機器の製造加工及び販売事業のみであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

制御用開閉器	接続機器	表示灯・表示器	電子応用機器	合計
849,580	1,435,089	528,314	507,091	3,320,076

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
菱電商事株式会社	340,536	電気制御機器の製造加工及び販売事業

当事業年度(自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

制御用開閉器	接続機器	表示灯・表示器	電子応用機器	合計
906,889	1,472,935	662,813	516,813	3,559,451

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日)	当事業年度 (自 平成25年 2月 1日 至 平成26年 1月31日)
1株当たり純資産額	1,599円25銭	1,623円00銭
1株当たり当期純利益金額	37円84銭	42円60銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	37円83銭	42円57銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 (平成25年 1月31日)	当事業年度末 (平成26年 1月31日)
純資産の部の合計額(千円)	10,074,121	10,226,256
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	1,836	4,376
(うち新株予約権(千円))	(1,836)	(4,376)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	10,072,285	10,221,880
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	6,298	6,298

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日)	当事業年度 (自 平成25年 2月 1日 至 平成26年 1月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	238,950	268,313
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	238,950	268,313
期中平均株式数(千株)	6,314	6,298
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	1	4
(うち新株予約権(千株))	(1)	(4)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

当社が加入する「京都機械金属厚生年金基金」(総合型)は平成26年2月20日開催の代議員会において特例解散の方針を決議致しました。

同基金の解散に伴い費用の発生が見込まれますが、解散に伴う費用の金額と業績に与える影響につきましては、現時点においては不確定要素が多く、合理的な見積金額は算定できません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		投資有価証券	その他有価証券	株式会社京都銀行
		日新電機株式会社	118,000.000	64,074
		東京海上ホールディングス株式会社	15,000.000	45,510
		M S & A D インシュアランスグループ ホールディングス株式会社	17,167.000	41,406
		三井住友トラスト・ホールディングス 株式会社	30,000.000	14,850
		株式会社三井住友フィナンシャルグ ループ	2,808.000	13,545
		三菱電機株式会社	10,000.000	11,780
		東海旅客鉄道株式会社	1,000.000	11,320
		寺崎電気産業株式会社	7,767.345	9,981
		株式会社日立製作所	10,000.000	7,920
		東日本旅客鉄道株式会社	1,000.000	7,632
		富士電機株式会社	10,000.000	4,490
		株式会社東芝	10,000.000	4,320
		西日本旅客鉄道株式会社	1,000.000	4,226
		株式会社明電舎	10,000.000	4,160
		その他 5 銘柄	9,920.000	6,969
		計	356,593.345	337,206

【債券】

		銘柄	券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)
		有価証券	その他有価証券	第87回利付国債
		小計	300,000	301,110
投資有価証券	その他有価証券	第90回利付国債	200,000	200,600
		第105回利付国債	300,000	300,690
		第106回利付国債	200,000	200,420
		小計	700,000	701,710
		計	1,000,000	1,002,820

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,493,093	35,390	43,552	2,484,931	1,471,203	75,755	1,013,727
構築物	119,870	-	-	119,870	100,839	5,812	19,030
機械及び装置	652,788	58,200	3,600	707,389	563,919	45,600	143,469
車両運搬具	14,324	-	-	14,324	12,729	1,182	1,595
工具、器具及び備品	2,587,214	111,970	10,412	2,688,772	2,590,596	108,732	98,175
土地	1,357,427	-	-	1,357,427	-	-	1,357,427
建設仮勘定	36	65,594	47,313	18,317	-	-	18,317
有形固定資産計	7,224,754	271,156	104,878	7,391,032	4,739,289	237,082	2,651,743
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	177,746	162,244	6,751	15,501
その他	-	-	-	3,474	1,253	147	2,221
無形固定資産計	-	-	-	181,220	163,497	6,898	17,723
長期前払費用	12,824	4,095	15,394	1,525	-	-	1,525
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	増加額(千円)	射出成形機	36,724
工具、器具及び備品	増加額(千円)	製品金型製作	92,350

2. 無形固定資産の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則様式第十一号の「記載上の注意7.」により「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	180,000	180,000	1.5	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	180,000	180,000	-	-

(注) 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	47,496	53,809	47,496	-	53,809
役員賞与引当金	12,940	14,780	12,940	-	14,780

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

a.現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,070
預金	
当座預金	109,356
普通預金	534,923
別段預金	875
定期預金	4,100,000
小計	4,745,155
合計	4,746,225

b.受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
内外電機株式会社	16,137
明治電機工業株式会社	10,666
菅原電気株式会社	10,392
新生電機株式会社	8,836
北陸電機製造株式会社	8,176
その他	100,589
合計	154,798

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成26年2月	33,401
3月	40,908
4月	35,791
5月	37,531
6月	6,733
7月以降	431
合計	154,798

c. 電子記録債権

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
菱電商事株式会社	122,734
合計	122,734

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成26年 2月	29,209
3月	23,486
4月	30,536
5月	39,501
合計	122,734

d. 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社東芝	117,742
株式会社日立製作所	68,840
日新電機株式会社	67,263
愛知電機株式会社	56,041
富士電機テクニカ株式会社	54,678
その他	639,541
合計	1,004,107

(ロ) 売掛金の発生及び回収ならびに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - (B)$ 365
916,411	3,736,724	3,649,028	1,004,107	78.4	93.8

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記当期発生高及び当期回収高には消費税等を含んでおります。

e . 製品

品目	金額(千円)
制御用開閉器	43,436
接続機器	45,034
表示灯・表示器	27,755
電子応用機器	34,883
合計	151,110

f . 仕掛品

品目	金額(千円)
制御用開閉器	53,062
接続機器	113,125
表示灯・表示器	72,242
電子応用機器	50,422
合計	288,853

g . 原材料

品目	金額(千円)
金属加工部品	172,748
成形部品	81,673
電気・電子部品	74,078
その他	13,258
合計	341,759

流動負債

a . 買掛金

相手先	金額(千円)
有限会社和田製作所	8,764
明光工業株式会社	5,256
岡本化成工業株式会社	5,001
エース化学工業株式会社	4,819
株式会社日抵特販部	4,505
その他	67,687
合計	96,035

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	842,575	1,753,651	2,669,979	3,559,451
税引前四半期(当期)純利益金額(千円)	82,664	250,610	357,084	428,409
四半期(当期)純利益金額(千円)	51,491	155,328	221,123	268,313
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	8.18	24.66	35.11	42.60

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	8.18	16.49	10.45	7.49

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月1日から1月31日まで
定時株主総会	4月中
基準日	1月31日
剰余金の配当の基準日	1月31日 7月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由により電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞社に掲載して行う。 電子公告掲載 http://www.fujidk.co.jp/ir/05_koukoku/index.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、ならびに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第55期）（自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日）平成25年4月26日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成25年4月26日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第56期第1四半期（自 平成25年2月1日 至 平成25年4月30日）平成25年6月11日近畿財務局長に提出

第56期第2四半期（自 平成25年5月1日 至 平成25年7月31日）平成25年9月12日近畿財務局長に提出

第56期第3四半期（自 平成25年8月1日 至 平成25年10月31日）平成25年12月11日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成25年4月26日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成26年4月25日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年4月24日

不二電機工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 美樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三浦 宏和 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている不二電機工業株式会社の平成25年2月1日から平成26年1月31日までの第56期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、不二電機工業株式会社の平成26年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社が加入する「京都機械金属厚生年金基金」（総合型）は、平成26年2月20日開催の代議員会において特例解散の方針を決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、不二電機工業株式会社の平成26年1月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、不二電機工業株式会社が平成26年1月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。